

### 第3回 船員の確保・育成に関する検討会(議事概要)

1. 日 時 : 平成24年3月19日(月)16:00~17:15
2. 場 所 : 三田共用会議所4階 第4特別会議室
3. 出席者:

#### 【学識経験者】

杉山委員(座長)

#### 【教育・訓練機関】

岩本委員(代理出席)、内田委員(代理出席)、木谷委員、久保委員、飯田委員、  
鋤柄委員

#### 【関係団体】

五十嵐委員、赤峯委員、平塚委員、佐々木委員、阪田委員、紙田委員、上窪委員、  
栗林委員、小比加委員、岩田委員、三木委員、高松委員、蔵本委員、栢原委員、  
田中伸委員、森田委員、田中利委員、立川委員

#### 【文部科学省 高等教育局】

内藤専門教育課長

#### 【国土交通省】

森海事局長、若林参事官、蝦名総務課長、大野首席海技試験官、奥村安全・環境政  
策課企画調査室長、河村海事人材政策課長、平田外航課長、山本運航労務課長、  
岩月海技課長、磯崎船員教育室長、林海事人材政策課企画調整官、阪本海技企画  
官

#### 4. 議事概要:

事務局より、「船員(海技者)の確保・育成に関する検討会報告(案)」について、I. はじめに、II. 船員養成をめぐる現状、III. 対応の方向性、IV. 具体的方策に関する説明が資料に基づきなされた。

これに対する意見は次のとおり。

本検討会は、日本人船員の確保・育成策として質の向上の議論を中心に行ってきたが、量的な確保策がないと本当の意味での日本人船員の確保とはならない。本日の報告書の中においても、「交通政策審議会海事分科会国際海上輸送答申によれば、安定的な海上輸送を確保するための外航日本人船員の必要規模について、約5,500人」、また、海上運送法第34条に基づく日本船舶及び船員の確保に関する基本方針においては、「外航日本人船員は、平成20年度から10年間で1.5倍にする」と明記されている。今後、日本人船員の総数、増加数の定期的なモニタリングを行い、さらなる量的な確保策を検討する場を設けていく必要があるのではないかと考える。

これまで本報告書案について、多くのご指摘を頂き、特に受益者負担の部分に関しては早速修文をさせて頂いた。本検討会の最初には、量的確保についての議論もあったが、まずは、質的な話からということで理解している。日本人外航船員の確保、10年間で1.5倍に増やすということは当面の目標であり、外航海運業界としても業界総意として全力で取り組んでいるところ。また、量的確保については、海上運送法に基づく日本船舶及び船員の確保に関する基本方針においても明記されており、確実に進めなければとも感じている。本検討会は、教育訓練システムの見直しといった質の向上等の検討が中心であったが、日本人外航船員をどうやって増やしていくかということも最重要課題であると認識しており、この目標を常に意識しながら今後取り組んでいきたい。こういった目標の進捗状況について、どのようにフォローアップしていくか、今後関係者と相談しながら進めて参りたい。

了解した。期待している。

東京海洋大からの本報告書案に対する修正、東京海洋大学の乗船実習の見直しの対応に関する記載について、意見を反映させた形で修正して頂きたい。

本報告書案に対して、事前に頂いた意見については、基本的には、そのご指摘のとおり修正している。この報告書の中では、用語や表現を統一している部分もあるが、その点は、ご容赦頂きたい。内容については、大きな趣旨を変えるものではないと理解しているので、ご意向に沿うよう最後の修正については、座長と相談させて頂く。

高専においては海上企業を希望しても全員が採用されるわけではなく、乗船実習を受けたにもかかわらず、海技試験を受験しない者が一部存在する。乗船実習を受けた者が、海技試験をより受験しやすい方策を検討して頂くとともに、フォローアップについても検討して頂きたい。

報告書案についてはこれでご了解頂いたと理解する。海技試験受験時期についてはこれまでも協議してきたが、今後も相談・調整させて頂きたい。

乗船実習を受けた者が、資格を取りやすい環境を整備して頂きたいと考えている。

このことは、乗船実習を12か月実施しても船員にならず陸上に就職した者に対する海技試験受験の課題である。我々としては、海上就職して頂くのが一番であり、陸上就職で免許を取るのはあくまでもセカンドベスト。現行の法制度では、ご要望の受験時期に変更できず、法律改正事項であることを踏まえて簡単に検討するとは言い難い。高専からのご要望も受けて、今年度から10月1日に海技試験を繰り上げて先行実施しているという工夫もしており、様々なご要望にはお応えしているところ。まずは、法律の範囲内での検討は考えていきたい。

法律改正を申し上げたわけではない。今後どういう可能性があり得るのかということを含めてご相談させて頂きたい。よろしく願います。

本件は、高専における乗船実習の期間(1-5-6か月あるいは1-6-5か月)と関連している  
ので、このことも含めてフォローアップして頂きたい。

報告書案でもフォローアップのことは触れている。フォローアップの段階で検討させて頂  
く。

報告書案に、社船実習と航海訓練所練習船実習により「乗船実習をさらに効率的かつ  
効果的なもの」という表現がある。実習の組み合わせにより、効果的な実習が行えると理  
解するが、効率的という意味は、社船実習を実施することにより同じ経費で新たな実習生  
を受け入れることができる、あるいは、社船実習に実習生が参加することにより、経費が削  
減できるということなのか。

社船実習と航海訓練所練習船による実習の組み合わせで、学生の資質を向上させると  
いう意味で効率的・効果的であるということと、社船実習を導入することにより航海訓練所  
練習船のキャパシティに余席が生じ、新たな有効利用が図れるということを含めてトータル  
で考えている。

学生の質、船員の質の更なる向上をお願いしたい。

受け賜った。

本日頂きましたご意見を踏まえて報告書に反映すべく事務局と調整をしたい。文言調整  
は座長に一任して頂きたいが、いかがか。(異議なし。)

最終的な報告書については3月中を目途に委員に照会、同時に公表させて頂く。これに  
関してはいかがか。(異議なし。)

**【杉山座長】** これまで11か月の間、ご多忙にもかかわらず、大変熱心にご検討を頂き、ま  
た有用なたくさんのご意見を頂いたこと有り難く、厚く御礼申し上げます。本検討会に与えられ  
た課題は極めて大きく、ここで全てが方向付けられたというわけではないが、以後の政策に  
大きなステップを踏み出したものとする。各種交通機関で記念日が設けられている中で、  
「海の日」というものだけが国民の祝日であり、海に対する位置付けは国を挙げての想いが  
ある。この「海の日」に象徴されるように、委員の方々の真摯なご意見を頂戴した。本報告  
書をベースに、より一層のご尽力を賜り、日本海運が一層発展するようお願いしたい。

**【森 海事局長】** 杉山座長はじめ、委員の皆様方には大変お忙しいところ、昨年5月から  
の3回の検討会、また5回の内航・外航各部会において大変熱心な議論を頂き、本当に有り  
難い。具体的かつ明日へのステップにつながる素晴らしい報告書がまとまった。本報告書  
の中には、具体的な方策として、「船員志望者を集めるための取組」、「海運のニーズに応

じた教育訓練システムの見直し」、「ステークホルダー間の連携のあり方」が揚げられているが、これら3分野に対してこれだけ多くのステークホルダー間で共通認識できたことが何よりも一番大きな成果。本検討会のキーワードである「ステークホルダー間の真の連携」が優秀な船員確保育成に重要であり、引き続き関係者が一致協力して取り組んでいく必要がある。何卒ご協力よろしく願いしたい。また、国としても海事産業発展のための海事三法（海上運送法、船員法、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律）の改正に全力を尽くすとともに、本検討会の各種の方策に対するフォローアップについても確実に実施したいと考えている。杉山座長はじめ、皆様に心から感謝するとともに、今回は文部科学省にも参加頂き、この報告書がまとめられたのは非常に大きな成果と感じている。引き続き、関係者の皆様と一緒にこの大きな重要な問題に対して取り組んでいきたい。どうぞよろしくお願いする。

以上